

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月16日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長兼財務部長 小林 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長兼財務部長 小林 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	11,822	13,773	52,602
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,140	451	3,159
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する (百万円) 四半期(当期)純損失 ()	1,068	301	4,084
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,019	322	3,673
純資産額 (百万円)	32,580	30,081	29,926
総資産額 (百万円)	45,834	43,194	43,794
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	49.93	14.09	190.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	70.5	69.0	67.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日までの3ヶ月間）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、一部地域において3度目の緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施など、経済活動が大きく制限されることとなり厳しい状況で推移しました。ワクチン接種の加速化など持ち直しの動きに期待が寄せられるものの、新たな変異ウイルス拡大の懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

コーヒー業界は、家庭用市場の消費量が引き続き巣ごもり需要によって支えられている一方、業務用市場の消費量は徐々に回復しているものの、感染症拡大防止対策にかかわる様々な自粛要請により厳しい環境が続いております。

また、業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、欧米を中心とした外食でのコーヒー需要の増加に加え、ブラジルにおける長期の乾燥気候による生産量の減少懸念や、コロンビアでの反政府デモに起因するコーヒー出荷遅延などの影響により、6月初旬には前年同期の50%を超える高値を付けるなど、高い水準で推移しました。

このような状況の下、当社グループは「コーヒーを究めよう、お客様を見つめよう、そして心にゆたかさをもたらすコーヒー文化を築いていこう。」という企業理念を果たすため、長年にわたり培われた「品質第一主義」のもと、新たな需要の創出や生活者のニーズにお応えする魅力ある商品開発、お取引先の業績に寄与する企画提案型の営業活動を推進してまいりました。

また、新しい生活様式が定着する中、幅広い層の生活者へのコーヒーの魅力の発信と当社ブランドの認知拡大に向けて、コーヒーに関する知識が学べる「オンラインセミナー」や講師と参加者が双方向でコミュニケーションが取れる「ライブセミナー」の実施、視聴により募金ができる「2世紀企業スタートアップ」をテーマとした事業活動の動画配信や日本の喫茶店文化の魅力を伝え合う「推し喫茶フォトグラムキャンペーン」など、様々なオンライン施策を実施しました。

業績につきましては主力のコーヒー関連事業の業務用市場において、前年の全都道府県を対象とした緊急事態宣言発出の厳しい環境下における大幅な減収に対して売上が回復したことに加え、前年度末に行った事業構造改革の効果もあり、前年同期に比べ増収、増益となりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、137億73百万円(前年同期比16.5%増)、営業利益は2億77百万円(前年同期は9億32百万円の営業損失)、経常利益は4億51百万円(前年同期は11億40百万円の経常損失)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億1百万円(前年同期は10億68百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

< 連結経営成績 >

(単位:百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年増減	前年増減率
売上高	11,822	13,773	1,951	16.5%
営業利益又は営業損失()	932	277	1,209	
経常利益又は経常損失()	1,140	451	1,591	
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失()	1,068	301	1,370	

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

事業区分	売上高			営業利益又は営業損失()		
	当第1四半期	前年増減	前年増減率	当第1四半期	前年増減	前年増減率
コーヒー関連事業	11,808	1,553	15.1	376	848	
飲食関連事業	871	222	34.3	103	178	
その他	1,093	175	19.1	124	135	
調整額				120	47	
合計	13,773	1,951	16.5	277	1,209	

(注) 調整額は主に、セグメント間取引消去、棚卸資産の調整額、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(コーヒー関連事業)

業務用市場では営業利益の確保に向け、全国の営業網を維持しながら合理的かつ効率的な組織体制の構築を図り、営業拠点の再配置とスリム化した人員体制のもと事業活動を開始いたしました。

業績につきましては、売上が前年同期に比べて大きく回復したものの、外出自粛やお取引先の営業時間短縮などの影響から厳しい環境が続いており、前々年の水準までには時間を要する見込みです。

このような状況の下、厳選した生豆で作り上げたグルメコーヒーブランド「クレドール」シリーズをはじめ、トアルコトラジャ、氷温熟成珈琲や認証系コーヒーなど差別性の高いコーヒーの拡販活動を推進しました。お取引先の活性化策としては、新感覚アイスコーヒー「コールドクレマ」の導入や、喫茶店の懐かしメニューであるクリームソーダやナポリタンなどのアレンジレシピの紹介、シーズン販促として「レトロカレーフェア」を企画提案いたしました。

また、カフェ開業支援の施策として、様々な立地環境に出店可能なパッケージカフェ「KEY'S CAFÉ」は2店出店となり、導入店舗数は73店舗となります。

家庭用市場では、内食需要の高まりが継続し、VP(真空パック)粉商品や独占販売契約を結ぶリプトン紅茶商品などの販売が堅調に推移しましたが、売上は前年同期に急拡大した巣ごもり消費による増収の反動もあり、前年同期を若干下回る結果となりました。

春夏商品では、カフェイン摂取を気にする生活者の増加を受け、コーヒー本来の豊かなコクと甘い香りを実現した「カフェインレスブレンドコーヒー」をVP(真空パック)粉商品と「ドリップオン」の2形態で発売しました。

ギフト商品では、中元期に向けてドリップオンをはじめ、定番の「氷温熟成珈琲アイスコーヒー」や「天然水プリズマ飲料」、大人から子どもまで楽しめる「リキッドコーヒー&ジュースドリンク」など全27アイテムをラインアップしました。

原料用市場ではお取引先への販売数量が回復し、前年同期に比べ増収となりました。

営業利益は、業務用市場における売上増加に加え、新たな組織体制により人件費や固定費などのコストの抑制が図れ、前年同期に比べ増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるコーヒー関連事業の売上高は118億8百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は3億76百万円（前年同期は4億71百万円の営業損失）となりました。

（飲食関連事業）

株式会社イタリアントマトでは、前年の全国的な緊急事態宣言下に比べて人流が増加したことや、休業及び営業時間短縮店舗が減少したことなどから売上は前年同期を上回りましたが、様々な自粛要請の継続により来店客数の大きな回復までには至っておりません。

このような状況の下、店舗運営におきましてはお客様が安心してご来店いただける、また従業員が安心して働ける環境づくりに努め、ホームページ上にて新型コロナウイルス感染症防止策を掲載し、来店促進を図りました。また、モーニング、ランチなど時間帯メニューの商品力強化を図るとともに、フード、ドリンクの季節限定メニューの投入を毎月行い、宇治抹茶や沖縄黒糖を使用したフローズンドリンク「グラニータ」や「駿河湾産しらすのたらこバター」パスタなどを提供し集客力向上に努めました。

テイクアウト需要の増加に対しては、従来のパスタメニューにピッツアやドリアなどを加え充実を図るとともに、宅配代行業者によるデリバリーサービスを開始しました。

管理面におきましては、売上状況の変化に応じた人員配置や食材の発注、管理を行い、生産性の向上と廃棄ロスの低減に取り組み、人件費、原材料費の適正化に努めました。

店舗展開におきましては、既存の「イタリアン・トマト カフェジュニア」イオンモール宮崎店及び川越アトレマルヒ口店を新ブランド店舗「カフェ イタリアン・トマト」としてリニューアルオープンするとともに、売上回復が見込めない不採算店を中心に整理を行い、店舗数は163店（直営店56店、FC店107店）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における飲食関連事業の売上高は8億71百万円（前年同期比34.3%減）、営業損失は1億3百万円（前年同期は2億81百万円の営業損失）となりました。なお、営業外収益として各自治体からの営業時間短縮に係る助成金収入1億7百万円を計上しました。

（その他）

通販事業を営むhonu加藤珈琲店株式会社では、商品ラインアップ及び贈答需要の取り込み強化、無料メッセージカードサービスなどの販促がリピートユーザーの獲得等に奏功し、売上高は前年同期に比べ増収となりましたが、原材料費の上昇や広告宣伝費等の増加により減益となりました。

ニック食品株式会社は、売上は前年同期に比べ増収となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等の延長を受けて業務市場向け飲料受注量の伸び悩みが続きました。利益面では原価低減努力と販管費抑制に注力した結果、利益を確保し増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は10億93百万円（前年同期比19.1%増）、営業利益は1億24百万円（前年同期は11百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べて6億円減少し、431億94百万円となりました。

流動資産は4億44百万円減少し、260億63百万円となりました。これは現金及び預金の減少(14億73百万円減)、受取手形及び売掛金の増加(5億76百万円増)などによるものであります。

固定資産は1億55百万円減少し、171億30百万円となりました。有形固定資産は償却が進んだことにより94百万円減少しました。無形固定資産は62百万円増加し、投資その他の資産は差入保証金の減少(70百万円減)、繰延税金資産の減少(59百万円減)などにより1億24百万円減少しました。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて7億54百万円減少し、131億13百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて6億95百万円減少し、108億17百万円となりました。これは未払金の減少(11億29百万円減)支払手形及び買掛金の増加(5億73百万円増)などによるものであります。

固定負債は59百万円減少し、22億95百万円となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて1億54百万円増加し、300億81百万円となりました。これは利益剰余金の増加(1億28百万円増)などによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は41百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

(6) 経営上の問題点と今後の取組みについて

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境、対処すべき課題等」中の「対処すべき課題」について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,689,000	22,689,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	22,689,000	22,689,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		22,689,000		4,628		5,049

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,009,200		
	(相互保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,671,900	216,719	
単元未満株式	普通株式 6,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,689,000		
総株主の議決権		216,719	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式274,700株(議決権2,747個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	1,009,200		1,009,200	4.44
(相互保有株式) 株式会社銀座ルノアール	東京都中野区中央4丁目60 番3号	1,200		1,200	0.00
計		1,010,400		1,010,400	4.45

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式274,700株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,756	4,283
受取手形及び売掛金	11,075	11,652
商品及び製品	2,363	2,778
仕掛品	160	181
原材料及び貯蔵品	6,219	6,351
その他	1,003	885
貸倒引当金	71	69
流動資産合計	26,508	26,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,226	4,247
機械装置及び運搬具（純額）	1,468	1,399
土地	6,596	6,585
その他（純額）	703	668
有形固定資産合計	12,995	12,901
無形固定資産		
のれん	125	123
その他	157	222
無形固定資産合計	283	345
投資その他の資産		
投資有価証券	2,692	2,700
長期貸付金	48	43
繰延税金資産	165	106
差入保証金	889	818
その他	407	389
貸倒引当金	196	175
投資その他の資産合計	4,007	3,883
固定資産合計	17,286	17,130
資産合計	43,794	43,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,611	7,184
短期借入金	149	250
未払金	2,891	1,762
未払法人税等	280	273
賞与引当金	300	179
その他の引当金	4	
その他	1,275	1,167
流動負債合計	11,512	10,817
固定負債		
長期借入金	38	18
繰延税金負債	142	141
再評価に係る繰延税金負債	478	478
株式給付引当金	45	51
その他の引当金	3	4
退職給付に係る負債	700	673
資産除去債務	445	446
その他	501	481
固定負債合計	2,354	2,295
負債合計	13,867	13,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金	5,104	5,104
利益剰余金	24,868	24,997
自己株式	2,556	2,551
株主資本合計	32,045	32,179
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	389	372
土地再評価差額金	2,736	2,736
為替換算調整勘定	23	15
退職給付に係る調整累計額	1	8
その他の包括利益累計額合計	2,372	2,370
非支配株主持分	253	272
純資産合計	29,926	30,081
負債純資産合計	43,794	43,194

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	11,822	13,773
売上原価	8,910	10,045
売上総利益	2,912	3,728
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	264	210
荷造運搬費	627	624
車両費	104	105
貸倒引当金繰入額	12	0
役員報酬	64	69
給料及び賞与	1,206	1,087
賞与引当金繰入額	122	107
退職給付費用	60	32
福利厚生費	214	187
賃借料	294	253
減価償却費	75	77
消耗品費	52	49
研究開発費	47	41
その他	696	603
販売費及び一般管理費合計	3,844	3,450
営業利益又は営業損失()	932	277
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	10	8
持分法による投資利益		26
為替差益		4
不動産賃貸料	9	16
助成金収入		108
その他	15	18
営業外収益合計	36	183
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	229	
為替差損	4	
貸倒引当金繰入額	3	
賃貸借契約解約損		4
不動産賃貸費用		3
その他	4	0
営業外費用合計	243	9
経常利益又は経常損失()	1,140	451

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
特別損失		
減損損失	78	11
特別損失合計	78	11
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,218	439
法人税、住民税及び事業税	44	36
法人税等調整額	192	84
法人税等合計	148	120
四半期純利益又は四半期純損失()	1,070	319
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	2	17
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,068	301

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,070	319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	15
為替換算調整勘定	14	8
退職給付に係る調整額	22	9
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	51	2
四半期包括利益	1,019	322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,016	303
非支配株主に係る四半期包括利益	2	18

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

記載すべき重要な事項はありません。

(会計方針の変更等)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、商品及び製品の売上高は、従来、出荷時点で収益を認識しておりましたが、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。また、株式会社イタリアントマトにおけるフランチャイズ加盟金は、従来、入金時点で収益を認識しておりましたが、店舗運営を行うためのノウハウを一定期間にわたり顧客へ供与していることを踏まえ、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、第三者が運営するポイントプログラムに参加している子会社においては、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者のために回収する額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15百万円減少し、売上原価は10百万円増加し、販売費及び一般管理費は29百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は64百万円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、監査等委員である取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。))を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(a) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程(ただし、監査等委員である取締役に 関する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものといたします。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(b) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 588百万円、274,700株、当第1四半期連結会計期間末 582百万円、272,300株であります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、引き続き拡大しており、先行き不透明な状況が続いております。

コーヒー関連事業においては、業績は前年同期比では持ち直したものの、飲食業や宿泊業向けを中心とした厳しい販売状況が引き続き継続しております。

飲食関連事業においても、業績は前年同期比で改善しましたが、一部の直営店において休業や営業時間の短縮を余儀なくされており、厳しい状況は変わりません。

このような状況のもと、コーヒー関連事業及び飲食関連事業の需要が感染症の拡大前の水準まで回復するのは、2024年3月期末までの期間を要するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

緊急事態宣言が、2021年8月2日以降対象地域に首都圏3県と大阪府が加わり6都府県に拡大されましたが、ワクチン接種の拡大等による需要回復への期待もあり、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する仮定について変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	264百万円	256百万円
のれんの償却額	86	2

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	238	11.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	108	5.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,255	648	10,903	918	11,822		11,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	108	3	112	382	495	495	
計	10,363	652	11,016	1,301	12,317	495	11,822
セグメント損失()	471	281	753	11	764	167	932

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。
2. セグメント損失()の調整額 1億67百万円には、セグメント間取引消去 50百万円、棚卸資産の調整額 11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1億28百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失		78		78

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,808	871	12,679	1,093	13,773		13,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高	117	2	119	324	443	443	
計	11,926	873	12,799	1,417	14,217	443	13,773
セグメント利益 又はセグメント損失()	376	103	273	124	397	120	277

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額1億20百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、棚卸資産の調整額6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1億25百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失	11			11

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

		当第1四半期 連結累計期間	外部顧客への 売上高
コーヒー関連事業 (注1)	業務用市場における販売	3,424	11,808
	家庭用市場における販売	4,829	
	原料用市場における販売	3,246	
	その他	308	
飲食関連事業 (注1)	レストラン売上	551	871
	商品及び製品の販売等	319	
その他 (注1)	通販事業	618	1,093
	その他の事業 (注2)	474	
合計		13,773	13,773

- (注) 1. コーヒー関連事業及び飲食関連事業は、セグメント情報に記載している報告セグメントであり、その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。
2. その他の事業は、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	49円93銭	14円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	1,068	301
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	1,068	301
普通株式の期中平均株式数(株)	21,405,064	21,407,444

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株
当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均
株式数は、前第1四半期連結累計期間 274,700株、当第1四半期連結累計期間 272,300株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

キーコーヒー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
公認会計士 藤本 貴子

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 村上 淳

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。